

令和 5 年度 青森県手話通訳士養成研修開催のご案内

厚生労働大臣公認「手話通訳技能認定試験（手話通訳士試験）」は、平成元年から実施され、これまでに 4,115 名の方々が合格しています。

現在、手話通訳士は名称独占資格ですが、政見放送や司法、高等教育機関、気象庁・防災情報緊急記者会見等専門性の高い技術が要求される手話通訳場面等へは、手話通訳士の派遣要請が増加しつつあります。また最近では、行政機関などで手話通訳者を設置するときに、手話通訳士資格を条件に募集するところも増えてきているようです。

登録手話通訳者の皆さん、手話通訳技術のスキルを上げ、多様で専門的な意思疎通支援を担う手話通訳士の資格取得を目指して受講してみませんか。

日 程	* 令和 5 年 4 月 8 日(土) ~ 9 月 9 日(土)
内 容	* 全 10 回 21 講座 (講義 6 講座、実技 15 講座 計 42 時間) * 詳細は裏面日程表のとおり
会 場	* 青森県聴覚障害者情報センター
受講資格	* 青森県意思疎通支援者登録事業に登録する手話通訳者で、手話通訳士資格取得を目指し、令和 5 年度手話通訳技能認定試験受験を予定している者
定 員	* 6 名 (定員を超えた場合は抽選)
受講料	* 無料 (ただし、教材費等は実費負担)
申込み	* 「受講申込書」を、3 月 17 日(金)必着で提出して下さい。
問合せ先	* 青森県聴覚障害者情報センター 〒030-0944 青森市筒井字八ツ橋 76-9 TEL 017-728-2920 / FAX 017-728-2921

第 34 回 (令和 5 年度) 手話通訳技能認定試験

日 程：筆記試験 令和 5 年 7 月 23 日 (日)

実技試験 令和 5 年 10 月 1 日 (日)

試験会場：宮城、埼玉、東京、大阪、福岡

令和5年度 青森県手話通訳士養成研修日程

会場：青森県聴覚障害者情報センター

回数	講座数	日 程	時 間	内 容	
1		4月8日(土)	9:45 ~ 10:00	オリエンテーション	
	1		10:00 ~ 12:00	講義 1	トレーニング法と実践①（聴講師）
	2		13:00 ~ 15:00	講義 2	トレーニング法と実践②（ろう講師）
2	3	4月22日(土)	10:00 ~ 12:00	実技 1	手話通訳技術 聞き取り①
	4		13:00 ~ 15:00	実技 2	手話通訳技術 聞き取り②
3	5	5月13日(土)	10:00 ~ 12:00	実技 3	手話通訳技術 聞き取り③
	6		13:00 ~ 15:00	実技 4	手話通訳技術 聞き取り④
	7		15:10 ~ 17:10	講義 3	国 語
4	8	5月20日(土)	10:00 ~ 12:00	実技 5	手話通訳技術 読み取り①
	9		13:00 ~ 15:00	実技 6	手話通訳技術 読み取り②
5	10	6月3日(土)	10:00 ~ 12:00	実技 7	手話通訳技術 読み取り③
	11		13:00 ~ 15:00	実技 8	手話通訳技術 読み取り④
6	12	6月17日(土)	10:00 ~ 12:00	講義 4	手話通訳の基礎①
	13		13:00 ~ 15:00	実技 9	手話通訳翻訳技術
7	14	7月8日(土)	10:00 ~ 12:00	実技 10	手話通訳技術 聞き取り⑤
	15		13:00 ~ 15:00	実技 11	手話通訳技術 読み取り⑤
8	16	7月22日(土)	10:00 ~ 12:00	講義 5	手話通訳の基礎②
	17		13:00 ~ 15:00	実技12	手話通訳翻訳技術
9	18	8月19日(土)	10:00 ~ 12:00	講義 6	手話通訳の基礎③
	19		13:00 ~ 15:00	実技13	手話通訳翻訳技術
10	20	9月9日(土)	10:00 ~ 12:00	実技14	手話通訳技術 聞き取り⑥
	21		13:00 ~ 15:00	実技15	手話通訳技術 読み取り⑥

21 講座（42時間）〔講義6講座（12時間）、実技15講座（30時間）〕

※講師の都合により、内容が変更になる場合もあります。

